

第51回駒ヶ根市民総合体育大会 開催要項

- 1 主催 駒ヶ根市、駒ヶ根市スポーツ協会、駒ヶ根市教育委員会、赤穂・中沢・東伊那公民館
- 2 後援 駒ヶ根市区長会
- 3 協力 駒ヶ根ぼっちゃクラブ

- 4 期日 令和7年7月27日(日曜日) 【予備日なし】
※会場等の都合により、アーチェリー・ゴルフ・ホッケー競技は7月13日(日)に開催。

- 5 開会式 午前7時30分 市営グラウンド 午前7時20分集合(雨天時 武道館)
区ごとに整列(各区種目代表者全員参加のこと)

- 6 参加資格 ①住民票が駒ヶ根市にある市民を基本とし、種目により参加資格を設定する。
②大会内の他種目に参加していない人。(1人1種目とする。)
詳細は、「種目別細部要項」をご確認ください。

- 7 競技方法 種目別細部要項による。団体戦、一部個人戦とする。
ただし、隣接している区に限らず、競技種目ごと単独区で選手が足りない場合に限り種目により2区合同での参加を認める。

- 8 種目 『区対抗種目』 陸上駅伝、軟式野球、ソフトボール、男女バレーボール、卓球
バドミントン、男女バスケットボール、弓道、テニス、
ゲートボール、マレットゴルフ、綱引き、ゴルフ、ポッチャ
『個人種目』 ソフトテニス、アーチェリー、剣道
『オープン種目』 ホッケー

- 9 表彰 各種目、優勝チームに優勝杯(持ち回り)及び賞状、2位、3位チームに賞状を授与する。

- 10 監督会議及び
組合せ抽選会 7月10日(木)午後7時00分(市役所南庁舎2階大会議室他)
種目ごと組合せ抽選及び細部打合せ等を行う。

- 11 申込締切及び
メンバー提出 所定の申込み用紙により6月30日(月)までに教育委員会へ提出する。
その後の変更については各競技団体の指示による。
※2区合同で参加する場合は、区(分館)同士で協議を行い、参加申込みする際に参加申込書に合同参加と必ず明記すること。

- 12 雨天の場合 雨天の場合は、実施競技のみで区の総合順位を決定する。

- 13 その他 ①競技中に生じた事故の応急処置はするが、以後の責任は負わない。
②大会参加者は、必ず指定された駐車場を利用すること(違法駐車は厳禁です)
③大会中における事故・怪我等については、市民活動総合保障制度にて対応する。